

中野区教育委員会会議録

令和3年第5回定例会

令和3年3月5日

中野区教育委員会

令和3年第5回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年3月5日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時13分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
永田 純一

保育園・幼稚園課長 渡邊 健治

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 中野区教育の情報化推進計画（案）の策定について（学校教育課）
- (2) 今後の区立幼稚園のあり方について（保育園・幼稚園課）

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①学校給食における食中毒事故再発防止に関する検討結果の報告について（学校教育課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

ここでお諮りいたします。

本日の協議事項の 2 番目、「今後の区立幼稚園のあり方について」は、非公開の協議を予定してございます。したがって、日程の順序を変更し、議事日程の最後に協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

最初に、協議事項 1 番目の「中野区教育の情報化推進計画（案）の策定について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、「中野区教育の情報化推進計画（案）」の策定についてご説明いたします。資料をご覧ください。

急激に変化し、将来の予測が難しい社会において、全ての子どもたちが「学習の基盤となる資質・能力」の一つとしての「情報活用能力」を育成できる環境を整備するため、「中野区教育の情報化推進計画（案）」を策定いたします。

まず 1、本計画の位置づけでございますが、「中野区教育ビジョン（第 3 次）」で掲げております教育の情報化を推進するために策定するものであり、「中野区基本構想」及び

「中野区基本計画」との整合性も図ってまいります。また、「中野区立学校における働き方改革推進プラン」の考え方を本計画に反映をさせます。

2、実施期間でございますが、令和8年3月までの5年間とし、おおむね3年を目途に必要な改定を行うことといたします。

3、本計画の対象範囲ですが、区立幼稚園、小・中学校、教育委員会事務局並びに在籍する全ての幼児・児童・生徒及び教職員でございます。

それでは計画のほうをご覧ください。まず資料をおめくりいただきまして、1ページのところに本計画の目的を記載をしております。そして国の取組や社会動向、それから2ページではこれまでの学校におけるICT環境の経緯等を記載させていただきました。

3ページのところでは本計画の位置付け、実施期間、こういった関係について図でお示しをしております。

それから4ページ以降が、情報化に関わる現状と課題といたしまして、区の現状、それから学校での整備状況、インターネットの整備状況、こういったものを4ページ、5ページと記載をさせていただきました。

6ページの図のほうは、現在の学校のネットワークのイメージ図になっております。

続きまして、7ページ、8ページにICTを活用した授業のアンケート結果でありますとか、それからICT活用指導力の調査結果、こういった現状について記載をさせていただきました。

それから、続きまして9ページ、10ページになりますけれども、本計画を策定するに当たりまして、学校へのヒアリング調査を行いました。その調査結果を記載をさせていただいております。

まず9ページの(2)①になりますけれども、児童・生徒の情報活用能力の育成、それから②に授業における教員のICT活用について、それから③としては校務におけるICT活用について、④としてその他、こういった結果としてまとめさせていただきました。こういった結果を受けまして、11ページのほうで区の課題、そして整理をさせていただいております。

まず11ページの6、区の課題(1)になりますけれども、児童・生徒の情報活用能力の育成に関することということで、今後1人1台端末になりますけれども、全ての児童・生徒に学習ツールの一つとしてICTの利用を定着させることが必要になるということ。それから(2)としては、授業における教員のICT活用に関することとして、教員のICT活用

指導力の向上に取り組むことが急務であるということ。それから(3)としましては、校務におけるICT活用に関すること。これは先生方の働き方改革とも関係しますが、校務の負担軽減と効率化、こういったことが必要であるということでございます。それから(4)その他としましては、教育委員会や学校などの組織として、各学校への支援体制を整えることが必要であるということをご記載させていただきました。

12ページをご覧ください。区が目指す方向性でございます。教育情報化を進めていく上での重要な視点としましては、最終的には教育の質の向上ということが大きな目的でございますけれども、子どもたち誰もがいつでも・どこでも「分かる」「できる」学び方改革、それから子ども一人ひとりの力を「とらえる」「伸ばす」教え方改革、そして子どもたちとじっくり「寄り添う」「向き合う」働き方改革、こういった取組が必要であります。そのためにICT環境整備・セキュリティ対策を実施してまいります。

続きまして13ページ、四つの目標として掲げさせていただきました。目標1で「学び方改革」の実現、目標2として「教え方改革」の実現、目標3としては「働き方改革」の実現、そして目標4、ICT環境整備の推進とセキュリティ対策の強化でございます。

14ページでは、こういった教育の情報化による新しい学習スタイルの実現ということで、ニューノーマルの学習のイメージをこちらに示させていただきました。個別最適な学びと、そして協働的な学び、こういったものを一体的に進めるということで、子どもたちの達成感や自己肯定感を育み、成長していく。こういったところを目指していくということで、こちらを図のほうで掲げさせていただいたところです。

そして15ページのところ、16ページのところ、こちらは将来的な学校のネットワークのイメージ図のほうをご記載をさせていただきました。学習系のネットワークと校務系のネットワーク、今こちら二つがあるわけですが、ここに校務外部系接続ネットワーク、こういったものを将来的にはつくっていきたくと考えているところです。

17ページ以降につきましては、それぞれの目標を達成するための取組を掲げさせていただいております。

まず17ページのほうでは、「学び方改革」の実現でございます。子どもたちの誰もがいつでも・どこでも「学ぶ」「伸びる」。こういったことを目指していきます。そのために施策(1)として、全ての児童・生徒に向けた学習の情報化を進めます。主な取組としては、①一人ひとりの個別最適化に向けた学習の保障、そして②として論理的思考力を身に付けるためのプログラミング教育の推進、③として特別な配慮を必要としている児童・生徒の

ICTの活用、そして18ページのほうになります。④として日々の活動におけるICT活用、こういったことに取り組んでいきたいと考えております。

18ページ後段になります。施策(2)として児童・生徒の情報活用能力の向上を目指します。主な取組としましては、①情報活用能力の育成、そして19ページになりますけれども、②として各教科等の指導における情報モラル教育の展開、そして③では学校としてのルール、家庭でのルール、こういったものをしっかり作成しながら進めてまいります。

続いて20ページになりますが、施策(3)として、ICTを活用した「学校での学習」と「家庭学習」との関連を強化してまいります。主な取組としましては、①ICTを活用した家庭学習の日常的な実施、②として家庭での学習と評価の実施、③として学びを止めない仕組みづくり、こういったものに取り組んでまいります。

続きまして21ページになりますが、「教え方改革」でございます。こちらは教員が子どもたち一人ひとりの力を「とらえる」「伸ばす」といった取組をしてまいります。施策(4)としまして、教育課程におけるICT活用の位置づけを明確化していきます。そのための主な取組としまして、①年間指導計画におけるICT活用の位置づけを明確化します。こちらについては、教育委員会は各校の活用状況を定期的に把握をしていきます。②としてICT教育推進リーダーを配置していきます。こういった取組によって、ICT支援員と連携を図りながら、学校での取組を進めてまいります。

22ページからは、教員のICT活用指導力の向上を目指してまいります。主な取組といたしましては、①新たな学習評価の視点を踏まえた「ICTを活用した学び」の実現でございます。そして②としましては、実践的な教員向けの研修の実施、指導資料の作成でございます。

続きまして23ページのほうでは、施策(6)として、幼稚園の情報化についても述べさせていただきました。主な取組としましては、①幼小中連携教育の推進、そして②園務の情報化の検討、こういった取組をしてまいります。

続いて24ページからは、「働き方改革」の実現でございます。教員が子どもたちとじっくり寄り添い、向き合うことを目指してまいります。施策(7)としましては、業務改善及び業務の効率化を目指して、主な取組としましては、①教員の校務事務に対するシステム、こちらを最適化してまいります。そして②学校ホームページの改善、そして③として業務効率化の推進をしてまいります。

続きまして25ページでは、施策(8)として、学校を支える体制を充実してまいります。

こちらは情報化を進めるに当たりまして、主な取組として、①ヘルプデスクの設置とICT支援員を配置してまいります。②としては教員支援を充実してまいります。そして③としてICTを効果的に活用するための検討部会、こちらを運営してまいります。④として全ての教員が参加できる導入時研修、そして運用研修を実施してまいります。それから26ページのほうでは、⑤として校外からの安全な業務についてということで、こちらについても考え方を整理していきたいと考えております。

最後になりますが、27ページのほうで、こういった取組を進める上でのICT環境整備の推進とセキュリティ対策の強化について述べさせていただいております。施策(9)としまして、学校のインターネット環境の高速化と校内ネットワークの再構築。こちらについても具体的に、主な取組としては、インターネットの高速化、そして校内ネットワークの再構築、校外アクセスについて。そして28ページのほうでは、③としてクラウドの利用促進、そして④としてはセキュリティポリシーの継続的な見直し、こういったことに取り組んでまいります。

29ページのほうでは、既に学校にあります既存のICT機器の活用、それから継続的な整備、こういったことについて、取組を進めていきたいと考えております。

30ページ、最後になりますが、本計画の展開についてということで、こういった取組を進める上で、推進するための体制をきちんと整え、そして2としては、評価と検証、こちらでもPDCAサイクルで運用を行ってまいります。それから3としましては、情報化を進める上で、理解・協力が本当に大事だと思っておりますので保護者への周知、そして国や都への働きかけ、こういった維持・管理に関する部分の経費等についても、国や都に働きかけ、こういったところを求めてまいりたいと思っております。

最後、後ろのほうは用語集を付けさせていただきました。

説明は以上になります。ご協議のほどよろしく願いいたします。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。ハードの面から、運用のソフトの面まで全般にわたって幅広くまとめていただいたなという感じがします。

ちょっと感じたのですけれども、やっぱり現場でやらなくてはいけないことがすごくたくさんあるような感じがしました。

特に、一番これで大事だなと思ったのは、14 ページにニューノーマルの学習のイメージというのがあったのですけれども、ここが一番大事なことなのかなと感じたのです。要するにICTを活用することで、子どもたちの教育がいろいろ高みへ進んでいくということが一番多分大事なことなのだろうと思うのですけれども、丁寧に、こういうふうに計画をつくっていくと、どうしてもやはりこのことも取り組まなくてはいけない、このことも取り組まなくてはいけないということになりがちだと思うので、その辺をぜひ現場にしっかり伝えていただくようなことを考えていただけるといいかなと思いました。

以上です。

伊藤委員

本当に多方面にわたって、すごくいろいろなことをご配慮いただけて大変ありがたいなと思っています。ハード面からソフト面、また対象も幼稚園、小学生低学年から中学生と幅広いので、本当に多様なニーズに応えるものにするのが大変な事業だなと思っています。

その中で、やはり今お話がありましたとおり、学びというところが重要で、あくまでICTというのは、もう生活の中に入っている便利なツールの一つであって、それを使ってどう学んでいくか、どう教育をしていくかということだと思いますので、今回協働的な学びとか、みずから課題を見つけて取り組むような主体的な学びというところを生かした形でまとめていただけたことがよかったのではないかなと思っています。ぜひ、低学年とかでは発達段階を踏まえての活用と書いていただきましたが、本当に書いたり考えたりということはICTが邪魔になる部分もあると思いますし、便利になる部分もあると思いますので、そういったことを子どもが使い分けながらできるようなご指導をこれから考えていっていただけるのかなと思いますので、ぜひそうした方向性で進めていただけたらと思います。また、学校での、周りのアクセスポイントとか、そういう大きな環境づくりにつきましても、ぜひ進めていっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

渡邊委員

大変よくまとまっているのではないかなというふうに思います。この分野は話が広すぎて、はっきり言ってどこがどこと言いきるのはなかなか難しい。ただ私たちの目指す方向としては、決してトップランナーになる必要はないと思うのですけれども、この社会の環境に遅れていくことなく、しっかりと状況についていくということが、こういうものに大切なのではないかなと。その中でも、やはりいろいろと問題になる、セキュリティ以上に、人権とかそういったところについては、中野区としては確実に守っていくぞという、

ほかのところとの違いを見せるとしたら、そういうところかなと。やはりこれもやった。これもやったというだけではなくて、着実な一步一步を踏んでいくというような形のほうが、私としては望ましいかなと。

非常に大変なプロジェクトで、今後どうなっていくか全く想像もつかないようなことなので、自分としても非常に苦手な分野で、どんどん新しいデバイスが出てきて、それに対応する能力というのもこれから求められて、そしてまた非常に予算もかかる。ですから、そのあたりのバランスが結局一番重要になるかなと思います。とてもよくできていて、私たちの目指す方向がしっかりと書かれているのではないかなと思います。大変ですけども、よろしく願いいたします。

小林委員

どうもありがとうございます。これについては、今まさに喫緊の課題とも言えると思います。この中身というよりも、今後、これができておしまいではなくて、これからがスタートとなるわけですけども、例えば計画としてどういうふうに学校に徹底を図るのかとか、研修をしていくのかとか、そういったことをいろいろお考えになっていると思うのですが、ぜひ一人一人の教員にしっかりとわかりやすく浸透するように研修計画を立てるとか、そうやっていただければなと思います。

私も専門ではありませんので、細かい部分について指摘は控えますけれども、最後の用語集ですか。こういうのは、私は非常に有効だと思っています。ただ、私自身もそういう意味ではよくわかっていない部分があるので、読むと余計わからなくなってしまうというような、そういうものの中にはある。その場合、それはそう簡単なものではないのですよね。読んでわかるようなものであれば、むしろここに書く必要もないわけで、この部分に関して言うならば、例えば様々な、いろんな国が出している資料とか、都が出しているものとか、専門機関・研究機関が出しているものの有効なもののURLを貼り付けるとか、そういったいろいろと広がるような工夫をこの用語集の中ではしていただけると、私のような者でもこれを読んでみようとか、これをもう少し理解してみようという意欲が湧いていくと思います。ぜひこれを形骸化させないような、今後工夫を重ねていただければと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようですので、今いただきましたご意見を参考に、協議を踏まえまして、情報化推進計画の策定に向けて、事務手続を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に報告事項に入ります。

まず、教育長及び委員活動報告を行います。

特に事務局からの報告はございませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いをいたします。

それでは私のほうから、2月19日の金曜日が第四中学校・第八中学校の統合委員会の最終日でございましたので参加してまいりまして、2年半にわたるご議論に対する感謝と、それからこの4月に明和中学校としてスタートいたしますので、引き続き子どもたち、学校教育を支えていただくようお願いをしておきました。

大変和やかな会で終わりました。まだ小学生のお子さんがいらっしゃらない区民の方からも、こういうことで地域の方と広く触れ合うことができ、知り合うことができ、お互いに声をかけることができ、非常に有意義であったというお話もいただきました。しっかりとご議論いただきまして、4月からの学校づくりにも示唆をいただいたところでございます。ご報告申し上げます。

渡邊委員

報告ということではないのですが、東京都の防災関係の会議が先日行われました。それはウェブ会議だったので、その会議に出席をさせていただきました。

その中で、学校の中で、今回地震があったりとか、そういったことがあって、このコロナ禍において、避難所における感染対策、そういったものはどうしたらいいのかということが話し合われていました。

実際に避難所となっている多くの場所は学校その他でありますので、そういった意味では学校としても災害時における避難というのは、今までと違う形の課題が生じてしまったので、そういった課題に関しても、やはり学校としてもしっかりと参加して、確実な方法はないのですが、いつ災害が起こるかわからないので、そういったことも念頭に置いての話し合いというのも1回やっていくといいのかなと感じましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

入野教育長

区のほうの担当課もお話し合いを進めておりまして、避難所に対する対応等も今、進んでいるところではございますが、しっかりとやはり学校側としての考え方も伝えていければなと思います。ありがとうございました。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

次に、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「学校給食における食中毒事故再発防止に関する検討結果の報告について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、「学校給食における食中毒事故再発防止に関する検討結果の報告について」をご報告いたします。

令和2年10月に、区立小学校において発生しました学校給食における食中毒事故の検証及び再発防止を検討するため、学校給食における食中毒事故再発防止に関する検討会を立ち上げ、検討した結果についてご報告をいたします。

1、検討会の設置目的でございますが、保健所の調査及び指導を踏まえまして、改善に取り組んでいるところでございますけれども、改めて確認、検証することで課題を明らかにし、再発防止に努めるということでございます。

2、検討結果でございますが、別紙のとおりでございます。

それでは、別紙をご覧くださいと思います。「学校給食における食中毒事故再発防止に関する検討会報告書」でございます。

主な検討事項は1のところに記載しておりますが、(1)食材管理・調理工程に関する対策、そして(2)調理従事者及び施設設備の衛生管理に関する対策、(3)としまして感染症（疑いを含む）、こういった発生時の対応に関する対策、こちらについて検討いたしました。

2番以降、こちら検討した中身をまとめております。

まず2、食材管理・調理工程に関する対策では、(1)の中心温度測定、そして(2)ジェットオーブンの使用、それから次のページになりますが、(3)献立の確認、(4)作業動線等の確認、そして(5)として「給食室の一日の流れ 作業工程事例集《改訂版》」、こういった

ものの改訂、こういったものを徹底していくということで検討したところでございます。

3、調理従事者及び施設設備の衛生管理に関する対策としましては、(1)ヒューマンエラーを防ぐための取組としては、3ページになりますが、①作業工程等の確認、そして②記録の徹底、そして③コミュニケーションの徹底、こういったことに取り組んでいきます。

また、(2)学校における衛生管理体制でございますが、①としては学校教育課栄養士の巡回点検、そして4ページになりますけれども、②月1回、これは学校での検討会の開催、そして③として学校給食の衛生管理委員会の開催、これは各学校で年1回程度開催をする。こういったことに取り組んでまいります。

そして4ページの下、(3)になりますが、給食調理場器材等の定期的な更新、こういったことが必要であると考えているところでございます。

5ページになりますが、4番として感染症（疑いを含む）こういったものが発生した場合の対応に関する対策についてということで、(1)としては今回の食中毒事故における初動対応、こういった課題の再確認をいたしました。

そして(2)としては学校において児童・生徒の健康被害発生時の対応等ということで、ここにつきましては具体的に初動の対応が重要であるということで、そのときのことを決めておく必要があるとしております。

そしてこちらについては、資料の1をご覧ください。おめくりいただきまして、資料の1のところ、感染症等（疑）発生時の初動連絡体制と、そして情報共有ということで、平時から「学校等欠席者・感染症情報システム」の入力を徹底しているところですが、学校で何か起きたかもしれないと違和感を覚えるタイミング、それからその後の連絡体制の流れですね。こういったものを具体的にわかるように記載をさせていただきました。

お戻りいただきまして、6ページになりますけれども、(3)として児童・生徒の健康状態の把握、これが日頃からとても重要であるということで、資料2になりますが、学校が異変を察知するためということで、資料2のほうを見ていただきますと、学校が「普段と違うことが起きている！」と判断できることが重要である。そのために、学校は日頃から子どもたちの状況をしっかり観察するのだということで、ここにつきましても、学校がやるべきこと、ここを図のほうで表現をさせていただきました。

それから、また6ページにお戻りいただきまして、(4)としては関係部署との情報共有のあり方、連絡体制等の明文化、そして(5)としては保健所への情報提供について、こういったところにしっかり取り組んでいく必要があるということでございます。

最後7ページになりますけれども、検討会は3回開催をいたしました。

6として検討会メンバーは記載のとおりでございます。中野区医師会理事の村杉先生にご参加いただきました。そして保健所のほうからも3名の方にご参加いただいて、検討したところでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員

ご報告ありがとうございます。検討会のことは、多少私もこの文書以外にも見させていただいて、あつてはならない事故であったことは確かでありますけれども、それに対して真摯に対応したということで、今後の事故対策のために十二分に話し合っていたのではないかなと思っております。そういった意味では感謝と、そしてこの検討会の後を受けて、今後の体制づくりについてはよりしっかりやっていただきたいなと思っております。

特にこの中で資料1、資料2は非常によくまとまっていると思うのですね。これは病気、感染症にかかわらず、1人に何か起こったら、これは個人の問題かもしれないですけど、2人同じようなことが起こったら、これは病気でも何でも、メンタルなんかの問題に関しても同じようなことが2人起こって、3人起こったら、もうこれは奇跡ぐらいの確率になりますから、2人起こったところで「あれ？」と気づかなかつたら、やはり1というのは個人のいろいろな問題があると思うのですけれど、2という数字はなかなか、同じ数字が同じ時期にふっと起こるということは、やはり周りの人たちの感度の高さ、そして、何かおかしいのではないかなという気づきとかという言い方をしているのですけれど、メンタルの中では、これが非常に大切だと思います。何となく2人ぐらいだと「そんなものかな」なんて思っていたのですけれども、これが学校を管理する者としては、また会社だとかでも、それぞれいろいろなところを管理する人たちにとっては非常に重要なことです。

とてもよくこれ、まとまっていると思いますので、この文章も入れ替えれば、ほかの部署でも十二分に対応できるようなものですので、こういったものも学校内だけではなくて、ほかのところにも、ご家庭なんかにも配られるといいのかなと。文章を多少変えてやられるといいかなとは思いました。ご苦労さまでした。これからはしっかりとよろしくお願いいたします。

やっぱり事故は、実際にはマシンエラーはほとんどなくて、ヒューマンエラーが全てだ

とさせていただいて、そこに関わる人たちのどこかにミスがあるということを十二分に反省する必要があるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤委員

私も資料の1と2がすごくわかりよくてよかったなと思います。ぜひ、これは感染症ということですが、子どもの見守りということで、同じように感度高く先生方が見守ってくださるような体制づくりの一つとして、こういった資料は有効だと思いますので、今後メンタルヘルスの面も含めて先生方の感度をそろえるというか、先生方が迷いなく、同じような基準で見守りができるような工夫を今後もお願いできるとありがたいなと思いました。

あともう一つ、対策をきっちり考えていただいたのですが、今後のことを考えますと、やはり人数が多い給食というのは、それだけ人手もかかるし、時間もかかるということを再認識するのですが、そういったことについて、十分な人員配置ですとか、もうされているとは思いますが、十分な人員配置ですとか、動きやすい給食室ですとか、これから学校がつくられていきますので、そういったハード面とか、よりマクロな面からも予防するということを考えていかなければいけないのだなということを思いました。今後もよろしく願いいたします。

田中委員

今、お2人の委員からお話ありましたけれども、素人の私が見ても、資料の1と2は「こうすればいいんだな」というのがわかりやすく、とてもよかったと思います。

こういった事故というのは、今回こういったことが不幸にも起きましたけれども、ここ2年、3年はきっと関係者の間で「ああいうことあったよね」ということで、こういったマニュアルも真摯に受け止めて、対策をしていきますけれど、やっぱり年月がたつていくと、どうしても意識が薄れがちですので、こういった、今のみんなの危機感を持ち続けられるような、そういった取組も併せてしていただけるといいなと思いました。

以上です。

小林委員

やはり今回のことを今後どう生かすかというのは非常に大きいと思います。そういう点では、今各委員が言われたように、例えば資料の1や2、よくまとまっているということですが、さらにこの資料の1や2は、例えばそれぞれ執務室に掲示して常にチェックするとか、そういうことが求められていると思うのですね。そういう点では、非常に内

容的にはよくできていますので、さらにチェックリスト化するとか、例えば私は今回の中で保健日誌がどう扱われていたかというのは非常に気になるのですね。やっぱり保健日誌をしっかりと書いて、しっかりと保健日誌を点検していると、もっと早く、これは一つのヒューマンエラーになるわけですが、そういうところがもう少し早めに対応できたようにも思えるわけです。ですから、この資料の1や2をブラッシュアップして、そして常にそこでチェックリスト的に見ていくということ、現場に定着させていくことが大事かなと思います。

もう一つ副校長の動きというのを、全体をつなげる非常に重要な位置関係にあると思いますので、そこら辺も、これは場合によっては校長会や副校長会に下ろして考えてもらうとか、そういうことも今後大事ではないかなと思いました。どうもありがとうございました。

入野教育長

報告書については今後また学校にも出していきますので、それぞれの学校でまた学校に合ったものに見直していただくことになるかと思います。ありがとうございました。ほかにご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

その他、事務局から報告はございますでしょうか。

子ども・教育政策課長

教育委員会表彰式の実施方法の見直しにつきまして、口頭にてご報告をさせていただきます。

このたび、新型コロナウイルス緊急事態宣言が2週間延長される見通しでございます。これに伴いまして、3月13日土曜日に予定をしております教育委員会表彰につきましてでございますが、今回受賞者の皆様を半分に分けて、少人数で、2部制で実施をするという形で予定をしておりますが、さらに見直しをいたしまして、一堂に会することなく、受賞者の方に個別に手渡しをさせていただくという形に変更をさせていただきたいと考えてございます。また欠席された方につきましては、後日学校等を通してお渡しをさせていただくという形を考えてございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。よろしい

でしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

その他口頭での報告はございますでしょうか。

参事（子ども家庭支援担当）

私のほうからは、2021年の中野区成人のつどい、延期いたしましたその後の開催につきましてご報告をさせていただきます。

今年の2021年の中野区成人のつどいは、1月11日に開催を予定してございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴います緊急事態宣言の発令、また国や都からの成人式のオンライン開催や延期の要請を踏まえまして、1月8日に延期を決定したところでございます。延期後の開催につきまして、詳細が定まりましたので、ご報告をさせていただきます。開催日は令和3年、2021年3月27日土曜日でございます。会場は中野サンプラザホールということで、当初と同じ会場でございます。開催時間につきましては、2部制といたしまして、12時30分からと15時30分から2回ということで、これは1月11日に予定したものと一緒でございます。

仮に会場開催ができなかった場合の対応でございますけれども、もし開催日に緊急事態宣言の発令等が下りまして、会場開催ができないと判断された場合につきましては、映像配信による開催としたいと思っております。また開催日の10日前の3月17日までに、区といたしましての最終判断を行いたいと思っております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言はございますでしょうか。

田中委員

21日には解除されていることを願っておりますけれども、2部制とはいえ、成人式そのものは多分2部制にして、人も離れて、時間も短くということだと思いますけれども、やはり若い世代の人たちが何人かそこへ集まって、そのつどいが終わった後に、またいろんな行動に出て、危険が起きるということもあると思うので、その辺の指導と言ったら成人になる方に失礼ですけれども、その辺の配慮もぜひお願いしたいと思います。

参事（子ども家庭支援担当）

今、田中委員ご指摘の件に関しましては、区としても懸念はしているところでございまして、会場におきましてのご案内、ご自宅に真っすぐ帰っていただくようなことですか、

またサンプラザの会場内におきましても掲示等させていただきまして、できるだけ感染拡大につながらないような行動をおとりいただくようお願いをする予定でございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

ここでお諮りいたします。

協議事件の2番目「今後の区立幼稚園のあり方について」は、意思決定の過程にある案件であり、意思決定の中立性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴の方々が退出する前に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、3月12日金曜日の10時から当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

ここで傍聴者の方々につきましては、順次ご退室をお願いいたします。ありがとうございました。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

(令和3年第5回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

入野教育長

暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時45分再開

入野教育長

それでは、再開いたします。

<協議事項>

入野教育長

続きまして、協議事項2番目の「今後の区立幼稚園のあり方について」を協議いたします。

本件は既に非公開で協議を3回行っておりまして、本日は教育委員会としての意見をまとめ、次回3月12日の第6回定例会において公開での協議を行い、最終的な決定をしたいと考えております。

最初に、事務局から3回の協議についてまとめた資料の説明をお願いいたします。

保育園・幼稚園課長

これまで教育委員会におきまして、今後の区立幼稚園のあり方を検討していただきました。資料のようにまとめましたので、ご説明をいたします。

現在は、「新しい中野をつくる10か年計画」に基づき、平成22年度に区立のやよい・みずのとう幼稚園を認定こども園に転換し、平成31年度になかのこども園を新規誘致し、その後区立かみさぎ・ひがしなかの幼稚園の認定こども園化が計画化されているところでございます。

まず、区立幼稚園に係る検討等の概要でございますけれども、(1)といたしまして、区立幼稚園の配置の経緯でございます。これまでも説明してまいりましたけれども、地域偏在を解消するために配置された経緯がございます。

次に、(2)の区議会での陳情採択と保護者の要望でございますけれども、平成28年に区民から区議会に区立幼稚園の存続を求める陳情が4件提出され、2件の陳情が採択されました。令和2年1月には保護者との懇談会を実施し、主な意見は幼稚園として存続及び区立による運営の継続というものでございました。

(3)認定こども園の意義でございますけれども、国は子ども・子育て支援新制度におきまして、様々なライフスタイルに対応し、幼稚園と保育所機能が単一施設において一体的に提供できる認定こども園を推進しているところです。特に幼稚園型認定こども園は、保育が必要な児童であっても、幼稚園の幼児教育を受けたいという保護者の希望に応えることができる利点があるというご意見でした。

(4)他区の幼稚園・認定こども園の設置状況につきましても、ご確認をいただきました。その状況を見ますと、平成28年度から令和2年度にかけて、区立・私立合わせて幼稚園は26園の減、認定こども園は21園の増となっていることを確認をさせていただきました。

それらの検討の内容を踏まえまして、今後の方向性ですけれども、かみさぎ・ひがしなかの幼稚園は、当分の間、区立幼稚園として継続をいたします。利用者の様々なライフスタイルに対応できる幼稚園型認定こども園の検討を続けることといたしまして、認定こども園の検討に当たりましては、円滑な運営となるよう先行自治体の運営状況等を十分に把握してまいります。

(2)の園舎の建替え整備でございますけれども、区立幼稚園の園舎の建替え整備に当たっては、より効果的な敷地活用を図るとともに、運営ノウハウや財政負担等についての十分な検証と保護者や関係者の理解を踏まえた上で、認定こども園とした場合にも対応できる規模の施設整備を検討してまいります。

次のページになりますけれども、(3)保護者等の理解促進ですけれども、これらの検討に当たりましては、拙速に進めることなく、保護者・関係者への説明を丁寧に行い、対話を重ねながら進めてまいります。

(4)運営形態でございますけれども、「新しい中野をつくる10か年計画」では、公立幼稚園2園を民設民営の認定こども園とすることとしているところであります。当該計画策定時は、区では認定こども園の運営ノウハウがなく、民間の運営ノウハウにより区立幼稚園を民設民営の認定こども園に転換することを計画いたしました。

現在、特別区内の公立認定こども園の運営実績も積み上げられ、区の認定こども園運営の参考とすることも可能な状況となってまいりました。また、区立幼稚園では令和元年度から幼稚園型一時預かり事業も開始しておりまして、幼稚園教諭と保育士の相互連携も進みつつある状況でございます。

一方、区立幼稚園を区立の幼稚園型認定こども園として残すことで、幼児教育のモデル的、先進的な内容も含め、実践活動を積み上げて15歳までの一貫した保幼小中連携教育により反映させることが可能となる利点もございます。

以上のことから、人事の硬直化といった課題はあるものの、区立の幼稚園型認定こども園としての可能性を検討してまいります。

あらためて、参考といたしまして、平成28年に採択された陳情の概要をご説明いたします。2件が採択されました。

1件目でございますけれども、区立幼稚園の存続を願うことについてということで、主旨としましては、区立幼稚園が担っている役割と存在意義を考え、最低限の数2園の存続をしてほしいということでした。理由といたしましては、公立の幼稚園には、幼児教育の

セーフティネットとしての役割、それから幼児教育の質を確保する役割、地域コミュニティの基盤としての役割があるという理由でございました。

もう1件の陳情でございますけれども、区立幼稚園の存在意義について再検討を願うことについてということで、区立幼稚園の廃止につきましては、身体的障害や発達障害及びその手前の子どもたちの幼稚園受け入れのための支援環境が整い、その実績が出るまで進めないでほしいといったものでございました。理由といたしましては、特別な支援を必要とする子どもたちは、私立幼稚園や認定こども園でも受け入れられるべきであるが、実状として区立幼稚園以外には受け入れてもらえなかった子どもが存在している。全ての子どもが必ず幼児教育を受けられる環境が整い、達成されてから、改めて区立幼稚園の存在意義について検討してもらいたい。このような理由でございました。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がございますでしょうか。

この3回の協議をまとめましたものということで、次回の資料にするものということでございます。

休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時03分再開

入野教育長

再開したいと思います。

伊藤委員

わかりやすくまとめていただけてよかったと思っております。

そして2ページになりますが、(4)の運営形態等のところ、区立幼稚園を区立の幼稚園型認定こども園として残すことで、本当に幼児教育のモデルですとか、先進的な内容も含めた実践活動、実践研究という使命があると思っておりますので、ここの部分はとても大事な1文ではないかというふうに思いました。そのことがわかるように表現をしていただけないかなと思いました。よろしく申し上げます。

渡邊委員

非常によく内容的にまとまっていて、わかりやすくなっているのではないかなと、説得力のある文章だと感じました。

少しだけ気になった点なのですけれども、最後の参考にお話しいただいた、平成 28 年に採択された陳情の理由ですけれども、特別に支援を要する子どもたちが、子どもを私立等でも受け入れるべきではあるが、現状として区立以外は受け入れてもらえなかったという事実があったということだろうと思いますけれども、これはあくまで区立園だから入れるというわけではなく、中野区の方針、教育委員会の方針としても、そういったことはどの園においても受け入れてもらえるという体制をしっかりと進めている。区立園だから入れるとかという話ではないということですね。やっぱりここは強調していきたいと思いますし、この特別な支援だけではなくて、全ての人という考え方になりますので、そのあたりの誤解のないように、お話のほうよろしく願いいたします。

伊藤委員

今のご発言のようなことを受けてのことで考えれば、こちらの採択された陳情は平成 28 年のことなので、その後年月もたっており、またこれからいろいろな社会状況も変わっていくことがありますので、ぜひこういった陳情がなくても済むような状況をつくるための方策といいますか、それを重ねられていると思いますが、教育委員会としては、さらに一層、いろいろな園がきちんと受け入れてくれるための方策ということを考えていくことが大事だと思いました。

以上です。

田中委員

余分なことかもしれないのですが、一番最初の文章にやよい・みずのとうの区内に二つある認定こども園が幼保連携型と幼稚園型であるということを書いておいたら、今後の区内のノウハウという視点からも、明確にしておいたらいいのかなと思いました。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

休憩します。

午前 11 時 06 分休憩

午前 11 時 08 分再開

入野教育長

再開いたします。

では、そういうことで前段の文章の記述を変えて、付け加えていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私の考えをお話いたします。

平成28年当時との違いをお話しすると、今回の保育所保育指針と幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては、特に3歳以上の教育においては、幼児期に培うべき資質・能力の考え方や幼児教育の内容を「共有化」しており、内容面では一致させています。小・中学校学習指導要領における「育みたい資質・能力」の基礎を培うことも明記されております。3歳以上は、幼稚園教育に沿った幼児教育になっていくという方向性です。今後の教育、中野区の15年間の教育を考える上で、区立の幼児教育施設の役割は重要になると考えます。

その他、資料についてのご意見がございませんので、これまで各委員から出されました意見について再度まとめていきたいと思っております。

これまでの「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」におきましては、区立幼稚園2園を民設民営の認定こども園に転換する計画としていましたが、今後15年間の、保幼小中連携教育を充実するに当たり、区立の幼児教育のモデルが重要であること。それから認定こども園については、現在においては計画当時と比べて、民営の区内認定こども園においても、また、他特別区における区立認定こども園の運営実績も積み上げられて、その運営状況も参考にすることができることなどの理由から、かみさぎ・ひがしなかの各幼稚園は、当面区立幼稚園として存続すること。そして同時に、今後、区立幼稚園を区立の幼稚園型認定こども園とすることも検討していくというような方向性でまとめたいと思っております。

しかしながら、保護者・地域の方々に、さらに丁寧なご説明も行う必要があることから、それについてもしっかりと行っていくということでもまとめておきたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、事務局ではこの協議結果をまとめまして、次回、第6回定例会における協議に向けて準備を行っていただければと思います。

ここでお諮りいたします。

令和2年第35回定例会、令和3年第1回、第2回定例会及び今回の第5回定例会の計4回、非公開で協議してまいりました「今後の区立幼稚園のあり方について」は、会議録の調製及び公開の手続が整い次第、会議録の公開を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

事務局はただいまの決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして、教育委員会第5回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前 11 時 13 分閉会